

新型コロナウイルス感染症に対する農業支援について

令和3年2月1日
農業振興部

1 国の主な支援策について

(1) 経営継続補助金

1) 事業概要

農林漁業者が新型コロナウイルス感染症拡大による影響を克服するため、感染防止対策や生産・販売方法の確立・転換などの経営継続に向けた取組を支援するもの。

2) 補助対象者

農林漁業を営む個人又は法人かつ常時使用する従業員数が20人以下。共同事業も認める。 ※減収の有無は問わない。

3) 補助の内容

①接触機会を減らす生産・販売への転換

補助率3/4以内、補助上限100万円

(共同事業の場合は、人数分だが、1,000万円まで)

②感染時の業務継続体制の構築

定額補助、補助上限は50万円または①の補助金額のうち低い方

(共同事業の場合は、人数分だが、500万円まで)

4) 公募の申請数(大河原管内) 448件 (第1回分 宮城県全体(農業分)1,829件)

第1回:260件 (内訳:JA 204件, みやぎの酪農26件, 経営相談所30件)

第2回:188件 (内訳:JA 158件, みやぎの酪農10件, 経営相談所20件)

(2) 高収益次期作支援交付金

1) 事業概要

新型コロナウイルス感染症による影響があったと考えられる農林漁業者が、次期作に高収益作物(野菜・花き・果樹など)に取り組むために必要な、種苗費等の資材購入や機械レンタル代等に必要な経費を補助するもの

2) 補助対象者

2~4月に高収益作物の出荷実績がある生産者。

⇒10月12日に運用の大幅見直しが行われ、新型コロナウイルスにより前年から減収となった生産者に限定。

3) 補助の内容(概要)

指定された取組(新品種の導入、生産部会等で決めた土作り等の実施、新規販売先の開拓など)を実施した場合に、10a当たり5万円を、特に定める品目(花き等)については同80万円を定額補助するもの。

4) 申請状況(12月25日現在)

白石市	角田市	蔵王町	七ヶ宿町	大河原町	村田町	柴田町	川崎町	丸森町	管内計	県内計
6	44	15	0	2	3	16	7	13	106	785

2 農業振興部の支援について

(1) 新型コロナウイルスに関する農業経営相談窓口の設置

- 令和2年4月3日 新型コロナウイルスに関する農業経営窓口設置(県内一斉)
- 令和3年1月15日現在の相談件数

相談窓口	件数		相談区分(件数)											
			A 予防対策関係		B 価格低迷、販路確保		C 労働力不足、雇用関係		D 収入保険・価格安定関係		E 関連制度・補助事業関係		F その他	
	計	うち 農業者	計	うち 農業者	計	うち 農業者	計	うち 農業者	計	うち 農業者	計	うち 農業者	計	うち 農業者
大河原	58	56	2	2	1	1	2	2	0	0	53	51	0	0
県計	175	161	6	6	10	10	3	3	0	0	154	141	2	0

- 主な相談内容は、補助金関係で経営継続補助金関係が一番多かった。

(2) 情報発信

4/16	管内農業法人及び農業士(約100戸)に、持続化給付金、資金や関係窓口の一覧等の情報を郵送
5/1 ~8	管内の主要な担い手約420戸に対して、持続化給付金、資金や関係窓口の一覧等の情報を郵送または電子メール送信
6/9	認定農業者等生産者、関係機関等(約1,300部)に持続化給付金詳細版資料、融資情報等資料送付
7/3	農業法人(76法人)に対し、経営継続補助金の情報を郵送。同情報をJAから農産物売上げ85%を担う農家(約1,000戸)に郵送。
6/1, 11/2	普及センターだよりに新型コロナウイルス関係情報を掲載

(3) 農業法人の経営影響調査

- 6月に管内農業法人(76法人うち回答74法人)に対し、新型コロナウイルスに関する訪問等による経営調査を実施。42%が何かしらの影響があったと回答した。調査内容は売上げ、作業員の確保、補助金の活用状況等についてで、その後の情報提供等に活用した。

(4) 経営支援のための販売支援

- 大河原合同庁舎では、職員への鉢物(2回)、苗物(1回)、牛肉(3回)及び味噌(1回)の販売などにより生産者の支援を実施。

(5) 花の展示(花き消費拡大による花き農家支援)

- <所管：宮城県花と緑普及触診協議会：事務局園芸振興室> (国庫補助)
- 事業概要 公共施設や震災遺構に花を飾ることで、消費が減少した花きの消費拡大を図るもの。
 - 当部の対応 合同庁舎1階で、配布される花きに合わせ、花きの紹介資料の掲示や家庭での装飾を提案、ブログ等での情報発信を行った。

イノシシによる農作物被害防止対策支援

現状と課題

- 平成 23 年以降，県南部から北部へ生息域が拡大・個体数も増加
大河原管内のイノシシ捕獲頭数
H23: 634 頭→H26: 3,269 頭 (5 倍) → R 1: 6,769 頭 (10 倍)
大河原管内のイノシシ農作物被害金額
H23: 1,814 万円→H26: 9,354 万円(5 倍)→ R 1: 3,599 万円(2 倍)
- 農作物被害金額の減少
電気柵等による侵入防止，農作物の作付断念，耕作放棄地の拡大

活動概要



R 2 年度鳥獣被害防止関連事業

- 緊急捕獲活動支援：R 2 捕獲予定頭数 5,002 頭(1 頭当たり 8,000 円補助)
- 捕獲機器整備支援：箱わな 9 セット (角田市, 蔵王町) くりわな 150 セット (蔵王町, 七ヶ宿町) 等
- 侵入防止支援：電気柵 3 段メッシュ柵 3,138m (七ヶ宿町), ワイヤメッシュ柵 4,000m (大河原町, 丸森町)
- 減容化施設整備支援：丸森町に建設中 (処理規模は村田町の 2 倍)

※管内には白石市, 蔵王町, 川崎町に解体処理施設
村田町に減容化施設設置。R 1 に合計 2, 7 6 8 頭処理

効果と今後の活動

- 林業振興部及び各市町等と連携した総合的被害防止対策の推進
『入れない，寄せない，正しい捕獲』
- 年度内事業完了に向けた進捗管理
- 農山漁村なりわい課で業務委託している(合)東北野生動物保護管理センターと連携した鳥獣被害防止に関する研修会等の開催支援(実施地区:白石市白川小奥地区,大河原町上館前地区,村田町櫛道地区,丸森町青葉地区)

ぶどうの産地化を目指して(醸造・生食)

現状と課題

【現状】

1 ワイナリーとの連携による醸造用ぶどうの生産

- 地元産ぶどうを活用したワイン生産が広がる中、管内では平成30年に仙台市秋保のワイナリーから県内産の醸造用ぶどうを使用したいとの要望を受け、管内農業者に栽培を誘導した。
- 令和2年には、村田町の2法人が県補助事業を活用し植栽するなど栽培面積は5.4haとなった。
- また、七ヶ宿町ではぶどう栽培を核にした新規就農者がいることから、町とともに支援を行っている。

2 育苗用ハウスを活用したシャインマスカットの生産

- 近年、人気のあるシャインマスカットは、丸森町不動尊地区で5人が平成25年から栽培に取り組み、農産物直売所でも販売が好評となるなど生産者の関心も高い。
- 村田町の農産物直売所の生産者3人や丸森町大内地区において8人が育苗ハウスを活用したシャインマスカットの栽培を新たに始めた。
- 角田市でも新規就農予定者を含め2人が取り組むこととなった。

【課題】

- 醸造用、生食用ともに栽培者のほとんどは、初心者で栽培技術の習得が課題となっている。

活動概要



七ヶ宿町の新規就農者

七ヶ宿町で今年4月、醸造用と生食ぶどう栽培を開始(30a)。長野のワイナリーでワイン造りとぶどう栽培に携わる。生育は良好であり、相互に樹園地を視察した現地検討会では良い見本となった。

- 4月：醸造用ぶどうの定植指導
(蔵王町, 村田町)
- 5月：実証ほの設置(村田町醸造用)
- 5月：シャインマスカット花穂整形指導
(丸森町)
- 7月：新規栽培者の掘り起し(蔵王町)
- 9月：醸造用ぶどう現地検討会
- 12月：先進地視察研修(福島県)
- 12月：生食用ぶどうせん定講習会
(丸森町)
- 1月：醸造用ぶどうせん定講習会
(村田町)
- その他随時、巡回指導を実施

効果と今後の活動

- 9月の現地検討会、12月の先進地視察研修で、相互の園地や先進地を視察した結果、生産者の栽培意欲が向上。
- 新たに若手生産者が生食用ぶどうの栽培に取り組むことになる。
- 今後、ぶどう産地として発展するには、栽培者の技術向上が不可欠。



醸造用ぶどうせん定講習会



シャインマスカットせん定講習会